

公 告 第 102 号

健康保険法第47条2項の規定による当組合の平成26年9月30日における全被保険者の同月の平均標準報酬月額は下記のとおりであることを公告する。

記

1 平成26年9月30日の平均標準報酬月額

317,210円

2 平成27年度における標準報酬月額

23等級 320,000円

3 適 用 年 月 日

平成27年4月1日

平成27年3月1日

セントラル警備保障健康保険組合  
理事長

